

平成25年度白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会会議録

平成25年10月22日（火曜日）

開 会 午後 0時25分

閉 会 午後 0時55分

○会議に付した事件

1. 特別委員会の調査方法について
 2. 特別委員会の次回開催日について
-

○出席委員（6名）

小委員長	大 渕 紀 夫 君	副小委員長	吉 田 和 子 君
委 員	西 田 ・ 子 君	委 員	小 西 秀 延 君
委 員	山 田 和 子 君	委 員	及 川 保 君
議 長	山 本 浩 平 君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○小委員長（大淵紀夫君） ただいまから白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会を開会いたします。

（午後 0時25分）

○小委員長（大淵紀夫君） 1点は、日程の問題、これは確認されていますから結構ですが、今後の問題と会議の進め方、特別委員会の会議の進め方に対して各会派なかなか徹底されていないような気がしました。そのために我々小委員会で意思統一したことと違う中身になっています。どういうことかという、質疑は全体把握のためになるべく短く質疑をして、そして、9項目は、きちっと時間をかけて若干自分の意見が入っても構わないから議論しましょうということが小委員会での意思統一だったのですけれども、結果としてはちょっとそういう形になかなかありませんで、各会派の委員の皆様方がそういう理解になっていないということもあって、質疑が非常に長引いてしまっていると。我々が意図したのは、質疑は質疑できちっとわからないところだけ聞いて、全局把握すると。その上で、個々の問題については9項目なら9項目集中審議をしましょうと。こういう意思統一をしたのですけれども、ちょっとそうではない状況になってしまっているということが実態であります。それで、それを今さら変えるというふうにはなりませんからそのようにしますけれども、各会派でその中身をちょっと徹底していただきたいのです。そうでないともうこれは質疑だけでどンドンどンドン行ってしまって、もう終わらないという状況になってしまいます。なぜそうしたかという、個々の問題、9項目は集中審議できちっと徹底的にやりますよということになっていますから、そこで個々の問題は審議していただくということですが、そこはそうになっていませんので、その徹底をお願いしたいと。

もう1点は、町側もそのことを知らなかったということで、副町長は知らないから何とかって私にちょっと今言われたものだから、それは言っているなら言っているで結構です。そういう行き違いがちょっとそれぞれございますので、そこら辺の意見があったら聞きながら、今後11月14日まで5日間日程を取っています。ちょっときょうの判断では無理ですので、1日なり2日なりの審議が終わった段階で、事務局にはもう15日から後の日程全部調べてもらいますから、1日なら1日に審議がこのままで終わらないという状況であれば、11月いっぱい日程をきちっと決めると。それは1日になると思いますけれども、そういう形で特別委員会を進めるといふうにしていきたいと考えております。

中身についても皆さん方から意見があれば、きょうの審議経過も含めてございましたどうぞ。まず出してください。意思統一の仕方は、この間そういう意思統一でした。私が言ったような意思統一でしたね。どうですか。今のままやって構わないと私は思っていますけど。

特別委員長いいですか。

○委員（小西秀延君） 前回、小委員会開催されたときも、今小委員長からご確認があったと

おり、1回全体を皆さんできちんと把握しましょうということが小委員会であったことでもあります。その上で、それを踏まえて重要項目できちんと議論を交わすと。そのほうが、議論が深まるであろうということで、このようなスケジュールにさせていただいているものですから、ぜひとも各会派で各委員にご理解をいただいて、なるべく、把握しようという段階ではスムーズな進行にさせていただいて、議論は議論できちんとその場で深めていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○小委員長（大淵紀夫君） この特別委員会の進め方については、前回確認したような中身で進めるということによろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） なお、質疑と討論、自分の意見を述べるという部分が、うちの議会は以前から非常に混同してやっけてまいりました。事実、そういう形で予算委員会も決算委員会も全てそういう形でやっけてきたということが、質疑と自分の意見を混ぜ入れて発言することが多かったものですから、なかなか大変ですけれども、議会のルールとしてはそういう中身になっておりますので、なるべくそういうふうに切りかえていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

岡村局長、そこまでのことについて何かございましたら。

○事務局長（岡村幸男君） ありません。

○小委員長（大淵紀夫君） それでは、次回は多分質疑は11月1日の部分で終わるのではないかと。何か一つあったらだめですけれども、考えています。何を言いたいかというと、病院長にいつ来ていただくかということがちょっとあるのです。これは、曜日とか時間とかなどは何かありますか。

岡村局長。

○事務局長（岡村幸男君） まず、11月1日と7日、これ実は10時から12時まで、13時半から16時までということ。どちらも午前、午後ということになっていますので、全章に渡っての質疑についてはこの2日間で終えていただけるようお願いしたいということがあります。

その後、主要9項目に対する質疑が入ってくるというふうに考えています。そうすると11月8日以降になります。この8日以降、8、11日の中で主要9項目をやる形になれば、このどちらかで病院の院長に出席をいただいて、病院の部分についてはそこで質疑をしたいというふうに思いますので、この調整をさせていただければと思います。

日程的に合わないのであればもう1日、14日ありますので、14日この中で考えていただくと。病院のほうにはこのようにお願ひできればと考えているのです。それでよければです。

以上です。

○小委員長（大淵紀夫君） ということは、議事の流れがございまして、病院の部分については院長が出られたときにやっけたほうが良いと思うのです。向こうがどれだけ出るかわからないけど、考え方として。ですから、そこの点でいえば委員長はちょっと面倒かもしれませんが、次回の全章質疑が終わる時点で、議事の中身については特別委員会委員長の采配でや

らせていただきますということの確認を取っていただいて、どういう意味かということ、院長が出席できる日に病院問題は議論すると。

ですから、バイオを先にやって、その後港やって、そして院長が出られるときに病院の集中審議をします。これは町にもちょっと言わなくてはいけないけれども、そんなような議論の仕方しかないのかなと。院長に出席していただくならば。とういうふうに私は感じるのですけれども。皆さん方のご意見を賜りたいと思います。

及川委員。

○委員（及川 保君） この間も話にはのぼったのですけれども、院長は日中診察があるのではないかと。そういう部分で特定の日中の時間帯で出るということは非常に難しいのではないかと。であるならば、院長に合わせて夜設定するとか、そういった工夫も必要ではないかということだったのですけれども、それができるといことで捉えてよろしいのですか。

○小委員長（大淵紀夫君） 今まで事務局で調整していませんから、調整の中で日中の時間帯が可能であれば日中の時間帯でやっていただいて、院長には議員の審議経過もできる範囲で聞いていただくと。それが非常に難しいといことで返ってきた場合は、例えば8日、11日、14日、引き続き16時までやって、その後またやるということも考えなければいけない部分が出るかとは思います。そういうことは病院との連絡の中で。

岡村局長。

○事務局長（岡村幸男君） 実は既にこの話はしております、日程的なものもある程度向こうには伝えております。それで、きょうの小委員会の中で病院長に出席していただく方向でのお話になるだろうということも伝えておりますので、そのときには再度日程の調整をさせていただきますということも事務長には話しております。今決まった中では、1日、7日は全章にわたっての質疑がまだ継続されるということですから、8、11、14の中で都合のいい日を向こうと調整をしていくということですよ。

○小委員長（大淵紀夫君） それは、この時間帯の中でという意味ですか。

岡村局長。

○事務局長（岡村幸男君） そういうことでございます。

○小委員長（大淵紀夫君） 病院の関係につきましては、私は議員の質疑も病院長にだけ聞くのではなくて、出られる範囲で出ていただいたほうが僕はいいと思っていますから、そういうことでの調整もしていただきながら、病院については院長が出席できる日に議事の設定をするとういうふうにするのはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） それでは、委員長の采配で、2、3、4から9番目までの部分を先行してやりながら病院の問題はそうする。それから、事前にぜひ全委員の前できちっと委員長から言っていたきたいとういうふうに思います。会派にはもちろんきょう議論した中身について伝えていただいて構いません。

病院長の説明員出席の件につきましては、そういう形で行うということによろしゅうござい

ますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） あと、急展開がなければちょっと14日までには終われないのではないかというふうに私自身は思っているのですけれども、1日に病院の院長の件と、その後の町側の出席の内容について確認して、11月15日から30日までの日程調整を町側と行い、そのことを11月1日の小委員会の中で確認し、今後どのような会議日程にするかということは、1日に決定したいというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） 岡村局長。

○事務局長（岡村幸男君） 少し確認させていただきたいと思います。全章にわたっての指摘については、できるだけ1日、7日の中で終わらせるというそういう確認でよろしいですか。

○小委員長（大淵紀夫君） 結構です。

○事務局長（岡村幸男君） 主要9項目に対する質疑は8日以降の中で行うと。今この9項目に対する質疑がどれだけ時間がかかるかまだ見えてございませんので、最終的な自由討論の日程についてはまだ、今のところ未定ということではよろしいでしょうか。

○小委員長（大淵紀夫君） 結構です。

○事務局長（岡村幸男君） それと、病院長の説明員出席については、8日以降の3日間の日程の中で整理すると。

もう1点、お諮りしたいことがあります。14日以降の日程としては、町長のほうの日程も見ますと、町長が18、19、20、21日までは東京のほうへ出張している予定です。町村会の関係です。それで、今の段階で日にちとしてとれるとすれば、11月15日の金曜日、それから11月22日の金曜日、町側には確認しておりませんが、11月25日月曜日、26日火曜日、27日水曜日。この日で言えば町長の出張は入っていませんので、皆さんの都合のいい日を町側と打ち合わせれば取れるかと思っておりますので、この辺も含めて協議をいただければと思います。

○小委員長（大淵紀夫君） 11月15、22、25、26、27日と。28日が一般質問締め切りですけれども、その間に公的な行事が入っている方いらっしゃいますか。

〔「26日予定があります」と呼ぶ者あり。〕

○小委員長（大淵紀夫君） もちろんこれは町長の動向まだ聞いていませんから、だめな日も出るかもしれません。基本的には、15、22、25、27日いうところを押さえておきたいと思いますがよろしゅうございますか。

吉田委員。

○副小委員長（吉田和子君） 最終的にいつごろまでに結論を出さなければいけないのですか。

○委員長（大淵紀夫君） 11月いっぱい望ましいけれども、来年度予算にかかわらないものについては12月に入ってもいいですよということは、この間の総合行政局のお話ではそのようになっていますので、そういうことではございますので来年度予算にかかわらないものについては12月に入っても構わないということになります。

もう1点、皆さん知っていらっしゃると思いますが、議決事項ではございませんので議決の必要はありませんから、町側がこれで終わりと言ったらそれはそれで終わりですから。そういう中身です。議決としては出てこないという意味です。個々の問題については出ますけど。

12月に間に合わなければ12月は中間報告になるかもしれません。とりあえず15、22、25、27というところは押さえて町側との折衝をしていただいで、1日にご報告をいただくということでもよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） 岡村局長。

○事務局長（岡村幸男君） 11月28日が12月会議の一般質問の締め切り日になります。おそらく皆さんお忙しいとか大変な状況にこの辺はなっていると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいということが1点あります。

その前段で、これはどこまで議論が深まるかということがあるのですが、もう既に議論に入っていますので、一般質問は全ての項目が制限されてしまうということが出てきますので、その辺も十分ご理解の上進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） それは、特別委員会の中で十分意見を述べてください。自由討論も設けますし、町側との意見含めて質疑の部分も設けますので。

議長、何か気がついたところがあったらどうぞ。

○議長（山本浩平君） 特別委員会の調査方法の内容については何もございません。ただ、きょう午前中で委員会終わってしまったものですから、発言する機会がなかったものですから、この小委員会のメンバーの皆様の意見を拝聴しておきたいということがあったものですから出席しました。それは何かというと、最後の副町長の答弁の中で、経営があくまでも病院側ですよと。ちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、町は出てきたものをバックアップするのだというような発言。非常に弱く受けとめられても仕方ない、経営改善に対して弱く受けとめられても仕方ないような発言だというような気が私はしております。

町は外部有識者に諮問し、また行革の委員会にも諮問して答申も出ております。ですから、これは逆に経営があくまでも町立病院ですから、町が経営しなければならない話でありまして、今まで町立病院に任せて吉岡とかムトウとかの経営コンサルタントから出てきた答えどおりにやってもいないし、何も改善されてきていないわけです。それで今大きな問題になっているのに、あのような発言というのは非常に違和感を覚えましたので、皆さんその点率直にどのように感じられたかということをお尋ねしたいと。その上で申し入れしたいというふうに感じたところであります。

○小委員長（大淵紀夫君） 委員のご見解を賜りたいと思います。

及川委員。

○委員（及川 保君） 議長のおっしゃるとおりだと私も思うのです。けさの北海道新聞の中にも、松前町の問題が出ていました。これも院長と議会のかかわりでしょうけれども、やはり院長対という話になってしまうと責任が非常にあいまいになってしまうと。まちの姿勢だと思

うのです。そこがどうも我がまちも先ほどの答弁を聞いていても他人事だなど。それがずっときて今の状況になっているのではないかと。私はきょう実はそれを感じたのです。議長のお話ではないけれども、どうもその体質がやっぱり引きずっているなという思いがしました。

以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○副小委員長（吉田和子君） 本当に、質疑とそれを越えた意見、どうしても質疑が、答弁されるとそれに対して言わなければならなくなると、意見になるので難しいと思いながらいたのですけれども、病院に関して私は町長の報告書を見る。それから、私たち3年前にいろいろな病院の勉強をしました。そういうものを見ていくと、最後時間がなくて手を挙げたのですが、どうしても病院長中心に病院改革の計画を立てたので、病院長中心に改革をしていくということだと企業会計の公営企業の全部適用になるのではないかと。そのほうが院長はやりやすいだろうとちょっと思ったのですが、それをどのように町に言っているのかちょっと迷っていたのです。意見になってしまうのか。それともそのような考えは持たなかったのかというふうに聞いたほうがいいのか。ちょっと迷いながら手をぱっと挙げられなかったのですけれども。それは確認できないとなると、その後の質問が全部変わってくるのかなとちょっと思ったのです。病院長がどこまで責任を持つという意味があるのか。全部適用になると4年間です。4年間という期間は持てないというそういうこともあって、ただ、病院運営に関して人事の権限がつくのです。全部適用になると。だからそういった保証をされたほうが院長はやりやすいのではないかと考えたのですけれども、そこに町がかかわることになると、その辺のすみ分けをどうやっていくのかというのが私の中では消化できないでいたのです。だからきょうの質疑の中では質疑にはならないと思ったり、質問になってしまうなと思ったりしたのでちょっと考えていたのですけど。病院に関しては、これからまたもっともっとみんないろいろな意見が出てくるとお思いますので、そういうことを含めると、院長がいらっしゃる時に、どこまで質問できるのかちょっと私も迷いがあるのです。やっぱり院長という立場もありますし、町側がかかわること、病院長としてどこまでできるのかということが、院長がそこまで理解してやっているのかということがわからなくて、だから、今後病院を何とか継続するために、院長が「私がやります」と言ったものなのか。先ほどおっしゃったように、いろいろな専門家が見てだめだと言ったものをやると言った以上は、私は全部責任を持ってもらうような形のほうがやりやすいのではないかと考えていたのですけれども、その辺がまだ今後の課題だと思っていました。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 私も議長のご意見に近いのですが、町立病院会計の予算、決算も議会の議決を経て、最高責任者はやはり私は町長だと思っております。院長も経営陣の一人ではあるでしょうけれども、最高責任者でない限りは、やはり経営には議会の議決も必要になっていきますので、そういう部分では、全責任が院長にあるという形にはならないというふうに認識しております。

○小委員長（大淵紀夫君） 西田委員。

○委員（西田・子君） 私も今回の副町長の言い方で聞くと、どうも議長が懸念をされているような問題も正直言って感じましたし、同じ会派の松田委員も「どこの病院なのだ」と。「町立病院じゃなかったか」と。やっぱりそういうふうな一言もありましたので、やはりその辺はきちっと理事者側が考えていただきたいと。

先ほども吉田委員もおっしゃっていたし、小西委員もおっしゃっていましたが、私そういうことも全部含まれると思うのです。人事権も何もない中で最高責任者が責任を取ることにはならないと思いますので、ぜひその辺は町がきちんと責任を取るという姿勢、態度を示していただければありがたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 私は、議長がおっしゃったそのとおりだと思っております。管理責任者は町長ですから、あれは管理者です。管理者は町長ですから。何かもう町側は病院に丸投げして、勝手にやれと、こちらはお手並み拝見だというふうに受けとめられても仕方がないような発言だと私も思います。

ですから、この問題は、病院の問題になったときに私は徹底的にやると。ただ吉田委員が言われたように、全適はやっぱり院長がその気にならない限りそれは無理です。院長がそうやってやりたいと言って全適にしない限り、町が全適やりませんかというふうにはきっとならないと思います。ですから、そういう援助を含めながらちゃんとフォローできますということを、町長なり町の行政側が院長に言わない限り院長だって何もない上でやっていて、どちらに転ぶかわからないという形など、身の入ったことできません。僕は、そこはやはり町側の姿勢の問題は非常にあるというふうに私自身は感じました。特に、町は応援しますよというような、あのような言い方はないです。全然話にならない。

この問題につきましては、あの議論がああいう場でされていくとどうなるか。最終的には病院できないからやめるよということを行っているのと同じことですから。はっきり言えば。責任逃れみたいな格好です。そこは議長の采配でお話しされるのは構いませんけれども、多分その辺は病院の集中審議の中で出るのではないかというふうに私は思っていました。それは出る可能性が高いと思っておりましたので、今まで何度も何度も歴代の町長は、聞いたら100%私の責任ですと答弁しているのです。やったかやらないかは別にして。ですから、やはりそこはそのようなことでしていかないとまずいと思います。

ほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 岡村局長、何か。

○事務局長（岡村幸男君） ありません。

◎閉会の宣告

○小委員長（大淵紀夫君） それでは、以上で本日の小委員会を閉会いたします。

（午後 0時55分）